



が さい 葛西だより

第34号

平成 22 年度
(2010)



葛西親水公園（羽生市）

目次

- ◇理事長あいさつ……………2
- ◇通常総代会開催、平成22年度予算……………3
- ◇財務状況の公表（平成20年度決算、財産目録）……………4
- ◇ストックマネジメント事業、水辺再生事業……………5
- ◇農業用水水源地域保全対策事業……………6
- ◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について……………7
- ◇賦課金、決済金等について……………8

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成22年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年8月の衆議院選挙結果による政権交替、民主党新政権が誕生し、まず最初にやったことがマニフェストにあった「ハッ場ダム中止」の発表でした。治水・利水の両面からダムとの関わりの深い私ども改良区は当然のこととして「ダム中止」には、納得しておりません。このため、1都5県では各知事を始め各都県の『ハッ場建設推進を求める議員連盟』が一致団結し、今後も、上田知事共々中止撤回を求めて行動を行って参ります。引き続きご協力をお願いする次第であります。

さて、農業農村は食料の安定供給とともに、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成など多目的機能の発揮を通じ、国民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、現在の農業農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足から担い手の不足が顕著となり、加えて遊休農地の増加や混住化に伴う生活ゴミの投棄をはじめとする維持管理上の課題が増大しております。食料の安定供給にとって不可欠な農地や農業用水等の地域資源の維持管理体制が脆弱化しつつあり、ゆゆしき事態となっております。このため、埼玉県や関係市町、JA及び、みどりネットさいたま等と連携を図りながら、地域における積極的な役割を果たすことが今、土地改良区に求められています。組合員の皆様と共に更なる努力をしていかなければならないと考えております。

平成22年度に実施を予定している当改良区の本事業ですが、昨年度から「みどりと川の再生事業」として東大場川地区の親水・景観・生態系に配慮した農業用水路の整備を実施しており、今年度5,000万円の整備事業を予定しております。次に、県営地盤

沈下対策事業、幸手領・権現堂地区の二期事業として約1億円の事業を予定しております。その外、「農業用水水源地域保全対策事業」として、200万円を予定しています。次に、平成17年度から手がけておりました権現・幸手地区の「新農業水利システム保全対策事業」は平成21年度で終了し、また県営農業用水合理化対策事業（農水合理化2次事業）で実施した、ポンプ場やパイプライン施設などを対象とした『県営基幹水利施設ストックマネジメント事業』による施設調査も2ヶ年かけて終了しました。この調査結果を基に老朽化した施設の機能保全計画を策定し、本年度、国への採択申請を行い、平成23年度より本格的に事業に入る予定としております。この事業は、先の保全対策事業同様、大変大きな事業となります。

事業説明以外の平成22年度「一般会計」当初予算案の概要については、米価の低迷が続く昨今、農業を取り巻く状況も一段と厳しさを増しております。また、国・県・市町の予算編成を見ますと引き続き緊縮財政中であり、本土地改良区も同様の考え方で予算案を作成させて頂きました。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

一般会計総額は、6億5,100万円でございまして昨年度と比較いたしますと6,200万円の減額となります。これは、新農業水利システム保全対策事業の「権現・幸手地区」が終了したこと等に伴う減額であります。その外、「機能保全事業」・「水辺再生事業」・「農業用水水源地域保全対策事業」等々特別の臨時的な費用を除いた通常ベース予算は、5億9,500万円で前年比97.3%1,640万円の減額予算となります。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存で御座いますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

通常総代会の開催

平成22年2月25日(木) 葛西用水路土地改良区総合管理所に於いて、通常総代会が開催され、総代会議長田中喜久雄氏(越谷市)の議事進行により、平成22年度予算(案)の議決について等、全21議案が原案どおり可決決定されました。

《総代会提出議案》

- 議案第1号 平成20年度決算等について
- 議案第2～6号 平成21年度予算補正について
- 議案第7号 定款及び諸規定の一部改正について
- 議案第8号～21号 平成22年度予算関連議案について



平成22年度 一般会計収支予算

収入

- 組合費 44.7%
- 使用料 2.9%
- 補助金 4.1%
- 雑収入 14.4%
- 分担金及び負担金 5.7%
- 繰入金 3.8%
- 繰越金 24.4%



収入合計 651,000,000円

支出

- 事務費 29.0%
- 繰出金 0.9%
- 選挙費 0.1%
- 事業費 63.7%
- 財産管理費 0.8%
- 負担金 0.3%
- 借入金償還金 0.1%
- 諸支出金 4.0%
- 補助金 0.7%
- 諸帳簿整備費 0.1%
- 予備費 0.3%



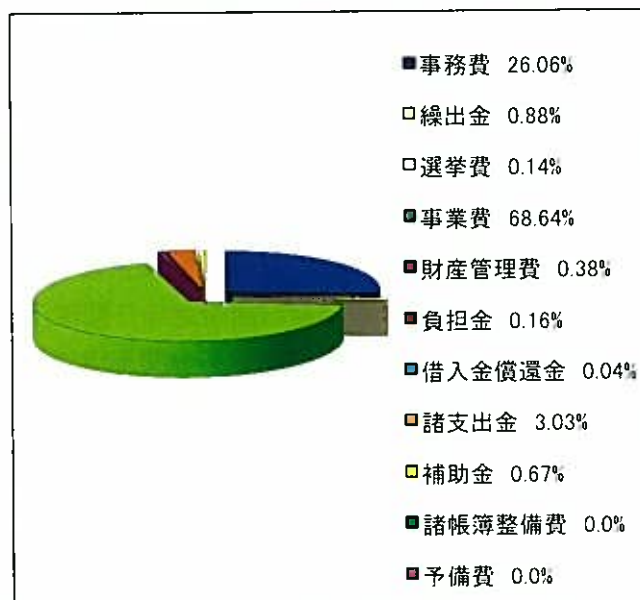
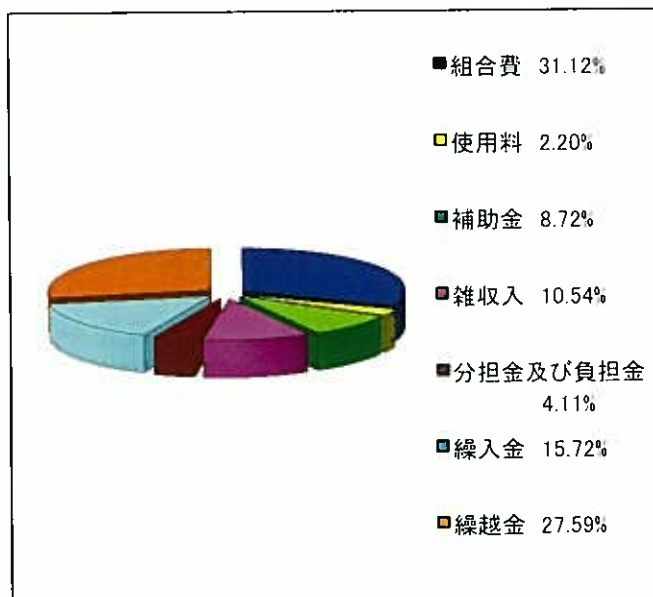
支出合計 651,000,000円

財務状況の公表

平成20年度一般会計収支決算及び財産の状況を公表します。

収入合計 970,861,277円

支出合計 664,714,373円



※平成20年度決算には利根中央事業地元負担金(水資源機構分)85,365千円が含まれます。

財産目録

(平成21年5月31日調製)

資産の部		負債の部	
流動資産		短期負債	
預金 一般会計	306,146,904	農地転用等一時決済金積立金	4,056,440,948
支線施設管理特別会計	36,976,896	役員退職慰労積立金	11,340,101
古利根堰管理費特別会計	1,938,245	役員及び総代一時恩給積立金	40,547,109
		職員退職手当積立金	214,685,421
基金蓄積積立金	1,604,207,350		
土地改良事業基金積立金	464,975,229		
揚水機償却維持資金積立金	11,789,909		
特定資産			
証券 埼玉県信用農業協同組合連合 会出資証券 1口	10,000		
預金 農地転用等一時決済金積立金	4,056,440,948		
役員退職慰労積立金	11,340,101		
役員及び総代一時恩給積立金	40,547,109		
職員退職手当積立金	214,685,421		
自動車購入積立金	9,751,226		
未収入金			
未収賦課金(一般)	20,673,895		
未収賦課金(PL)	4,767,250		
合計 (円)	6,784,250,483	合計 (円)	4,323,013,579
固定資産			
土地 事務所敷地、他 56筆	28,077.40 m ²		
建物 事務所、他	1,533.86 m ²		
備品			
自動車、他	1,573 点		
図書	157 冊		

基幹水利施設ストックマネジメント事業 幸手領・権現堂地区について

幸手領・権現堂地区の農業水利施設は、造成から30年程度経過しており、施設の劣化や地盤沈下などによるパイプラインへの影響が出ています。施設維持のための補修整備や、突発的な事故の対応は改良区の努力により行われてきましたが、対象施設が多く、状況変化への即時対応が難しくなっています。

このような状況から、機能保全計画を作成することを目的に、平成20年度から2カ年度にわたり、地区の基幹的な施設の調査と対策の検討を行っています。

■対象施設 幸手領・権現堂地区の10揚水機場、大管網施設、総合管理所建屋

この調査結果に基づき、ライフサイクルコスト低減の視点から、施設の機能を保全するために必要な対策方法などを定めた計画を作成し、この計画に基づく対策を実施することにより、施設の機能を効率的に保全することができるようになります。

■補助率 国50%・県25%・地元25%

■事業主体 県

調査の結果、土木施設やポンプなどの機械設備では経年による劣化が目立ち、また、電気設備は標準的な耐用年数を経過し、故障も多く、交換部品の在庫もない状況でした。

そのため、県ではライフサイクルコスト低減などに配慮して、以下の方針のもと、対策を検討しています。

■土木施設や管理施設は、補修や交換を行い延命化を図る。

■機械・電気設備は、将来の更新を見据えて、それまでの延命化措置を講じる。

今後の手順 ○平成22年度 国の事業計画審査、申請手続き ○平成23年度～事業採択、着手



施設の劣化状況

土木構造物の
亀裂、破損

腐食によって浸食
されたポンプの軸



水と緑の田園都市・水辺再生事業 東大場川地区

□水辺再生事業とは

川の国埼玉の実現に向け、「清流の復活」「安らぎとにぎわいの空間創出」を目指した整備を行うため、県内100カ所で進められる事業

□工事概要

東大場川の親水景観機能の向上と生態系に配慮し、既設護岸の洗掘防止のため、かごマット工法により根固め整備を行った。

○施工延長 L=1,655.2m

□事業年度及び事業費

平成21年度 60,000,000円（県補助率50%）

平成22年度 50,000,000円（県補助率50%）



〈工事前〉



〈工事完了〉

農業用水水源地域保全対策事業

を実施しています

1. 事業の主旨

良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全のためには、水源地域における森林について水源かん養機能の発揮、土砂流出防止機能の向上や良好な森林環境の形成を図る必要があります。また、地球温暖化の問題は京都議定書目標達成計画に定められた森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けて森林整備等の強力な推進が不可欠な状況にあります。そのため、水の恩恵を受けている下流地域の農業者や地域住民等が水源地域を取り巻く現状や課題について理解を深めること、水源地域内の森林によりかん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動等を推進する事業です。

2. 平成21年度に実施した活動の様子

□平成21年10月17日(土)、18日(日) 鷺宮町(現久喜市) コスモフェスタ



このイベントに当改良区も参加し、土地改良区のPR活動を実施しました。コスモフェスタ開催の2日間、天候にも恵まれ、コスモの花もちょうど満開の見頃となり、多くの人出がありました。

□平成21年11月28日(土) 逆川・東京葛西ウォーク



天候にも恵まれ絶好のウォーキング日和の中、大勢の皆様に参加頂きました。

□平成22年3月21日(日) 水源林保全体験ツアー



農業用水と水源林との係わりについて理解を深めることを目的とする、間伐体験を埼玉県森林サポータークラブの方々のご指導のもと、神川町町有林で杉戸住宅子供会の親子と職員の32名で行いました。

平成22年度 組合費の額

- ◇ 経常賦課金
 - 葛西地区 (田) 1㎡ 4.90円
 - 二郷半領地区 (田) 1㎡ 6.24円
 - 江戸川地区 (田) 1㎡ 5.50円
- ◇ 畑地かんがい水利施設使用料
1㎡ 7.80円
- ◇ 支線施設管理特別賦課金
(用水使用箇所) 1㎡ 4.00円
〈パイプライン地区〉

賦課金の納入は便利な 口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。

ただし、加須市、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

平成22年度 決済金額

- ◇ 農地転用一時決済金
 - 葛西地区 (田) 1㎡ 148円
 - 二郷半領地区 (田) 1㎡ 115円
 - 江戸川地区 (田) 1㎡ 106円
- ◇ 支線施設管理区域脱退金 (田、畑)
1㎡105円 (パイプライン地区)
- * 農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。
- * 転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。

公共事業の転用について も決済金がかかります

- * 公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】
- * 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

組合員資格得喪通知書を忘れずに！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要がありますので忘れずにお届け下さい。

組合員、面積の動向 (平成22年4月1日現在)
 組合員数 16,348名
 賦課面積 5,752ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区
 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155
 Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500
 URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>